

第113回定例会

下北地域広域行政事務組合議会会議録

令和2年9月29日

下北地域広域行政事務組合議会

下北地域広域行政事務組合議会第113回定例会会議録

議事日程

令和2年9月29日（火曜日）午前10時開会・開議

◎ 諸般の報告

第1 議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定

第4 議会運営委員の選任

第5 議案一括上程、提案理由の説明

第6 議案審議（質疑、討論、採決）

（1）議案第10号 令和2年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算

（2）議案第11号 令和元年度下北地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算

（3）議案第12号 工事請負契約について

（下北地域新ごみ処理施設整備事業）

（4）報告第6号 令和元年度下北地域広域行政事務組合一般会計継続費精算報告書

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（20人）

1番	杉浦弘樹	2番	富岡直哉
3番	佐藤広政	4番	山本留義
5番	東健而	6番	野中貴健
7番	佐々木肇	8番	鎌田ちよ子
9番	白井二郎	10番	吉田安男
11番	竹内勝雄	12番	吉田光男
13番	南川誠一	14番	北館智明
16番	根岸浩則	17番	山口捷夫
18番	大湊敏行	19番	野坂浩二
20番	松本光明	21番	岡崎健吾

欠席議員（1人）

15番	中嶋茂
-----	-----

説明のため出席した者

管理者	宮下宗一郎	副管理者	金澤満春
副管理者	越善靖夫	副管理者	富岡宏
副管理者	野村秀雄	副管理者	野坂充
参与	鎌田光治	代表委員	齊藤秀人
事務局長	瀬川英之	監査委員	成田司
事務局理事	千代谷賀士子	事務局理事	吉田和久
事務局理事	中村久	事務局理事	中里敬
事務局理事	小笠原洋一	会計管理者	野藤賀範
監査委員	田中宏司	消防本部長	中里文俊
消防本部長	金田貴裕	消防本部長	畑山勝利
消防本部長	畑中輝幸	消防本部長	甲睦雄
消防本部長	山口千寿	消防本部長	伊藤武彦
消防本部長	川村正明	消防本部長	藤田明彦
消防本部長	鍋谷和範	消防本部長	澤田理和子

事務局長 事務課主任 事務課主任	横山拓子	廃棄物部長 施設課長	江刺家格
新設建設 ごみ処建 理課長	大濶聡	消防本部 課長	松橋照和
消防署 消防課長	齊藤充	消防署 消防課長	齊藤正仁
消防署 消防課長	廣谷均	消防署 消防課長	菊池尚武
新設建設 ごみ処建 理課主任	瀬川和宏	新設建設 ごみ処建 理課主任	山道透界

市町村席

佐井村 副 長	田名部二郎	六ヶ所村 副 長	橋本晋
------------	-------	-------------	-----

事務局職員出席者

事務局長 事務課主任	村口一也	事務局 事務課主任	大場達也
事務局長 事務課主任	伊藤愛		

いたします。

◎開会及び開議の宣告

午前10時00分 開会・開議

- 議長（岡崎健吾） ただいまから下北地域広域行政事務組合議会第113回定例会を開会いたします。
- ただいまの出席議員は20人で定足数に達しております。
- これから本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

- 議長（岡崎健吾） 議事に入る前に、諸般の報告を行います。

監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。なお、関係書類は事務局に保管してありますので、ご閲覧願います。

次に、今定例会は新型コロナウイルス感染症予防対策として、議会運営委員会で決定済みの下北地域広域行政事務組合議会の運営方針に基づき、議場の開放や席の間隔の確保のほか、演壇は使用せず、マスクを着用した上で全て自席での発言とするなど、各種対策を講じて会議を進めることとなりますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

本日の会議は議事日程表により議事を進めます。

◎日程第1 議席の指定

- 議長（岡崎健吾） 日程第1 議席の指定を行います。

議席の指定は、会議規則第4条第2項の規定により、議長から指定いたします。

大間町選出の吉田安男議員の議席を10番に指定

◎日程第2 会議録署名議員の指名

- 議長（岡崎健吾） 次は、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。
- 会議録署名議員は、会議規則第82条の規定により、5番東健而議員及び16番根岸浩則議員を指名いたします。

◎日程第3 会期の決定

- 議長（岡崎健吾） 次は、日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（岡崎健吾） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第4 議会運営委員の選任

- 議長（岡崎健吾） 次は、日程第4 議会運営委員の選任を議題といたします。

お諮りいたします。欠員となっております議会運営委員の選任については、議会運営委員会条例第3条の規定により、議長が指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（岡崎健吾） ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員の選任については、議長から指名することに決定いたしました。

議会運営委員に11番、竹内勝雄議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいまの指名にご異議あ

りませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡崎健吾) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました竹内勝雄議員を議会運営委員に選任することに決定いたしました。

議会運営委員長より、議会運営委員会開催の申出がありますので、ここで議会運営委員会開催のため、午前10時20分まで休憩いたします。

休憩 午前10時05分

再開 午前10時20分

○議長(岡崎健吾) 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど開かれました議会運営委員会において、副委員長が決定いたしましたので、ご報告申し上げます。

副委員長に竹内勝雄議員が決定いたしましたので、ご報告いたします。

◎日程第5 議案一括上程、提案理由 の説明

○議長(岡崎健吾) 次は、日程第5 議案一括上程、提案理由の説明を行います。

議案第10号 令和2年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算から報告第6号 令和元年度下北地域広域行政事務組合一般会計継続費精算報告書までの4件を一括上程いたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。管理者。

○管理者(宮下宗一郎) ただいま上程されました3議案、1報告について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

初めに、議案第10号 令和2年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算についてでありま

すが、本案は2,487万2,000円の増額補正でありまして、これにより歳入歳出予算総額は57億8,278万9,000円となります。

まず、歳出についてであります。文化会館費では新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的に休止した指定管理施設の運営を支援するため、施設の指定管理料を増額したほか、衛生費には下北地域新ごみ処理施設建設に伴い職員1名を増員したことによる人件費を、消防費には職員配置換え等による人件費を増額したほか、幼年消防クラブ活動資器材購入費を減額し、計上しております。

次に、歳入についてであります。分担金及び負担金には歳出との関連により負担金を計上しております。また、非常備消防費に係る令和元年度決算剰余金を繰越金として計上し、諸収入には関係市町村からの受託事業収入について繰越金との関連により調整したほか、コミュニティ助成事業費助成金を減額計上しております。

次に、議案第11号 令和元年度下北地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算についてであります。歳入総額は64億4,745万8,130円で、これに対する歳出総額は64億551万8,889円となり、実質収支では4,193万9,241円の剰余金を生じた決算となっております。

この剰余金のうち3,355万3,341円については、財政調整基金に繰り入れ、残りの非常備消防費に係る剰余金838万5,900円については、翌年度に繰り越すこととしております。

次に、議案第12号 工事請負契約についてであります。本案は下北地域新ごみ処理施設整備事業に係る工事請負契約を締結するためのものです。

次に、報告第6号についてであります。これは令和元年度下北地域広域行政事務組合一般会計継続費精算報告書についてでありまして、平成29年度から実施してまいりましたごみ処理施設整備

事業に係る基本計画等策定業務委託、事業者選定支援等業務委託及び生活環境影響調査業務等並びに平成30年度から実施しておりました大湊消防庁舎建設事業が令和元年度をもって終了しましたので、報告するものであります。

以上をもちまして、上程されました3議案、1報告について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いまして、ご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案のとおり御議決、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（岡崎健吾） これで提案理由の説明を終わります。

議員の皆様には、事前に議案をお配りしてありますので、議案熟考の時間は設けませんので、ご了承願います。

◎日程第6 議案審議（質疑、討論、採決）

○議長（岡崎健吾） 次は、日程第6 議案審議を行います。

◇議案第10号

○議長（岡崎健吾） まず、議案第10号 令和2年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） 質疑なしと認めます。以上で議案第10号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありま

せんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） ご異議なしと認めます。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

◇議案第11号

○議長（岡崎健吾） 次に、議案第11号 令和元年度下北地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

4番山本留義議員。

○4番（山本留義） 決算書の衛生費の塵芥処理費、53ページですけれども、下北地域一般廃棄物等処分事業ごみ処分委託料について質問いたします。

平成30年、そして令和元年度の決算ですが、監査委員からの意見書にもありますが、前年度に対して約5,120万円が増加しております。この年は、消費税が8%から10%になった時期でありまして、たしか10月からだったと思います。そういうことからいきますと、1,200万円ほどの消費税は分かるのですけれども、それ以外に3,700万円の増加となっております。それについて、内容をご説明いただきたいと思います。

○議長（岡崎健吾） 事務局長。

○事務局長（瀬川英之） お答えいたします。

消費税等そのほかの内容についてであります。まず消費税の分につきましては、1,441万1,000円の増加、それから電気料金が2,746万円増加、LPガス料金が3,518万7,000円の増加、また人件費として411万円が増加されているといった内容になってございます。

また、減額分といたしまして、副生成物の処理費というものが令和元年度は発生しなかったため、3,199万6,000円の減少ということになっておりまして、5,134万8,212円というふうな数字になってございます。

○議長（岡崎健吾） 4番山本留義議員。

○4番（山本留義） 今内訳として、電気料とLPガスの増加ということなのですが、どうなのでしょう。私3月の定例会でも質疑したのですが、電気料とLPガスの増加に大きく関わった要因というのは何なのか。説明お願いいたします。

○議長（岡崎健吾） 事務局理事。

○事務局理事事務局次長（成田 司） お答えします。

これは単価の上昇ということでありまして。それと、消費税も当然関係するかと思います。さらに、料金の改定ルールにおいては、前々年度の10月から前年の9月までの平均をもって積算するという形になります。

○議長（岡崎健吾） 4番山本留義議員。

○4番（山本留義） 全然説明になっていないと私は思うのだけれども、実は3月定例会のときにアックス・グリーン・サービスで前年度より、電気を起こす発電機が故障して、それによって自分たちで電気をつくれないうために、国からの補助金が減ったという説明を受けているのです。そのときに、発電機が故障したのは、それはアックス・グリーン・サービスの責任なのか、その親会社のマテリアルの責任なのか、そしてまた下行の責任なのか、その辺を私は質疑でそう言ったことがございます。そういう意味では、そういうことの精査をしたにもかかわらずこういう金額なのか。その頃から2基動いて、ごみの減少の中で1基になったと。ごみが少なくなって、2基から1基になって、何でこういう増加になるのか、私は納得いか

ないのです。そういう意味で、もう一度、私が3月定例会で話したことも含めて、説明をお願いいたします。

○議長（岡崎健吾） 事務局理事。

○事務局理事事務局次長（成田 司） お答えします。

単価については、30年度は19.57円というふうになっております。その前の年が16.6円という形で、単価の上昇がまずあったということになります。

あと、1炉運転になったという部分に関しては、ガスの発生量が少なくなった分LPガスの使用量が多くなったということです。これに関して、精査をしているところではありますけれども、過去遡って今調査しております。

（「休憩」の声あり）

○議長（岡崎健吾） 暫時休憩します。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時39分

○議長（岡崎健吾） 休憩前に引き続き会議を開きます。

管理者。

○管理者（宮下宗一郎） お答えいたします。

少し間が開いてしまったこと、まずおわびを申し上げます。

5,134万円ということの増加の理由ですが、まず電気代の単価が上がったことによる増は137万円で、LPガスの単価が上がったことによる要因が4,000万円ということで、その大半がLPガスの単価が上がったことによるものになります。

ご指摘のありました補助金が減った分というのは、2炉運転から1炉運転にしたために行ったものでありますので、我々としては運営側の責任、つまりアックス・グリーン側の責任であるという

ふうに検証を進めているところであります。その分の額が138万円ということになってございます。その分補助金が減少したということになります。

1基になっているのにこのような形で増加になったという理由についてですが、これはアックス・グリーンがガス化溶融炉、そのやり方として、ガスを発生させて、発生するガスによって発電してさらに燃やすというようなサイクルでの事業になってございます。1基運転にしたことによってガスの発生が少なくなって、より一層LPガスを使わなければいけないということになったものですから、LPガスの単価の上昇とLPガスを利用する量が増えたことによる、こうした上昇があるということでございます。

以上が質問についての答弁になりますが、今後こうした形で費用がどんどん増えていくということは、我々事務局としても大変憂慮していることですので、より一層アックス・グリーン・サービス、あるいはその親会社である三菱マテリアルには、この点についてこの議会でもご指摘があったことを踏まえて、しっかりと監督してまいりたいと考えてございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（岡崎健吾） 4番山本留義議員。

○4番（山本留義） 今管理者の説明で、それなりに理解はしましたけれども、2基から1基になった経緯、それはアックス・グリーン・サービス、マテリアルでそういう形を取りたいと来たものか、またそれを下行のほうで許可してそうなのか分かりませんが、誰が考えても2基で動かして経費が安いのであれば2基を動かせばいいし、1基になって経費がかかる、これはなかなか理解できないことだと私は思っています。

今管理者から、今後アックス・グリーンに対してしっかりと監督していくとのことですので、私も下行議員として約7年、1年半前はいなかっ

た時期もありましたが、自分がここに議員として来たときに、そういう意味では上に対して下行の管理とか、悪い言葉なのですが、あまりにも適正に行われていないなということがあって、こういう質疑をした次第でありますので、今後管理者が今言ったように、きちんとした管理の下で、あと残された期間を運営していただければなということをお話しして終わります。

○議長（岡崎健吾） これで山本留義議員の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） 質疑なしと認めます。以上で議案第11号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） ご異議なしと認めます。よって、議案第11号は原案のとおり認定されました。

◇議案第12号

○議長（岡崎健吾） 次に、議案第12号 工事請負契約についてを議題といたします。

本案は、下北地域新ごみ処理施設整備事業に係る工事請負契約を締結するものであります。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。4番山本留義議員。

○4番（山本留義） 若干質疑させていただきます。

先頃の臨時議会で、約157億円のこれに対する継続費を組みまして、今回約103億7,000万円での契約ということで、自分たちが思っている以上に安いというか、低額な金額で契約されております。

それについては、本当に関係している市町村の負担も減るわけでありまして、ただこの3事業者が入札参加したのですけれども、先ほどの議案第11号でも私懸念していたのですけれども、今後の運営費はこれからとなると思うのですけれども、その辺のことも加味したのか。というのは、アックス・グリーンは、当初20年で120億、年間約6億、そして今現在その倍かかっているのです。もう当時の炉の建設費とやや同じぐらいの経費がかかっている、そういうことを懸念すれば、そういうことも含めた入札だったのかお伺いいたします。

○議長（岡崎健吾） 管理者。

○管理者（宮下宗一郎） お答えいたします。

これからの運営を見据えたシミュレーションになっているかということですが、そもそも今のごみの焼却炉がガス化溶融炉ということで、当時下行で決めていただいたときには、夢のごとしでほぼ全部がリサイクルできるということで、運営費のシミュレーションも含めてやっていたと思います。ところが、蓋を開けてみるとなかなか難しい炉でありまして、事故も起こりますし、2炉を1炉にしたりとか、今もどんどん、どんどん運営費が上がっているということになっていることからご心配なのだと思います。

ただ、今回のごみ処理の炉はストーカー炉でありまして、極めて運営が容易であると。また、全国でも多数使われている炉であるということから、メンテナンスも比較的簡単であるということから、選択をさせていただきました。したがって、この炉を運営していくに当たって、経費がこれから今のような形でかさんでいくということは、そもそも想定してございません。具体的には、今市町村ごとに建設費プラス運営費で年間どの程度かかるかというシミュレーションもさせていただいておりますので、その点についてはこれから事務

局のほうから答えさせていただきたいと存じません。

○議長（岡崎健吾） 事務局理事。

○事務局理事事務局次長（成田 司） お答えします。

まず、処理規模を小さくしたこともありますけれども、計画としては今の12億円から完全に低額に求めるというのを前提に検討しておりまして、計画段階では一応7億円前後を予定しております。ただ、これがまだ設計ができていませんので、設計ができるまでにはまた精査して、検討してまいります。

○議長（岡崎健吾） 4番山本留義議員。

○4番（山本留義） 今の説明はそれなりに理解はしましたし、何とか将来的に委託料が増加しないような形で進めばいいなという思いであります。

そこで、継続費が157億円、契約額が103億7,000万円、差引き54億円、その中で関連質問ですが、これから新焼却炉の工事をするのですけれども、これ以外にもしかかる経費がありましたら、関連質問ですけれども、ご説明できる範囲でよろしいので、説明を聞きたいと思っております。

○議長（岡崎健吾） 事務局長。

○事務局長（瀬川英之） お答えいたします。

それ以外の費用につきましては、今後設計協議を進めていく中で明らかになっていくものというふうに考えております。現時点では、ちょっとまだ想定はしてございません。

○議長（岡崎健吾） これで山本留義議員の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） 質疑なしと認めます。以上で議案第12号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡崎健吾) ご異議なしと認めます。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

◇報告第6号

○議長(岡崎健吾) 次に、報告第6号 令和元年度下北地域広域行政事務組合一般会計継続費精算報告書を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(岡崎健吾) 質疑なしと認めます。以上で報告第6号の質疑を終わります。

報告第6号については文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◎閉会の宣告

○議長(岡崎健吾) これで、本定例会に付議された事件は全て議了いたしました。

以上で、下北地域広域行政事務組合議会第113回定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時52分

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

下北地域広域行政事務組合議会議長 岡 崎 健 吾

下北地域広域行政事務組合議会議員 東 健 而

下北地域広域行政事務組合議会議員 根 岸 浩 則

下北地域広域行政事務組合議会第113回定例会会期日程表

日 程	月 日	曜日	会 議 区 分	会 議 内 容
第 1 日	9月29日	火	本 会 議	開 会 ◎ 諸般の報告 第1 議席の指定 第2 会議録署名議員の指名 第3 会期の決定 第4 議会運営委員会の選任 第5 議案一括上程、提案理由の説明 第6 議案審議（質疑、討論、採決） 閉 会

議 案 等 一 覧 表

(管理者提出議案)

議案番号等	件 名	議決月日	審議結果
1 0	令和 2 年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算	9 月 2 9 日	原案可決
1 1	令和元年度下北地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算	9 月 2 9 日	認 定
1 2	工事請負契約について (下北地域新ごみ処理施設整備事業)	9 月 2 9 日	原案可決
報告 6	令和元年度下北地域広域行政事務組合一般会計継続費精算報告書	9 月 2 9 日	報 告